

2 年目の処理

(単位：円)

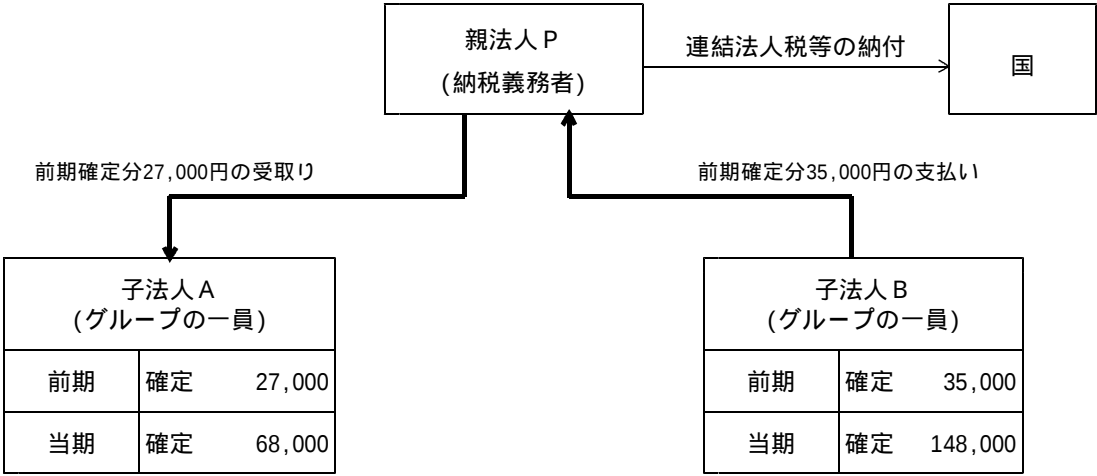
1 . 前提

- (1) 連結納税グループは、親法人 P ・子法人 A ・子法人 B の 3 社で構成されています。
- (2) 中間申告分の連結法人税は、連結親法人が予定申告により納めています。そのため、各連結法人の中間分の連結法人税個別帰属額等は計算していません(年税額を確定分として計算しています)。
- (3) 設例を分かりやすくするために、法人税率20%・地方法人税率5%と仮定して税額を計算しています。
- (4) 各子法人の税額の発生状況は、次のとおりです。

	会計上の金額					税務上の金額				
	前期	当期				前期	当期			
	個別帰属額	所得税	連結法人税個別帰属額等			個別帰属額	所得税	連結法人税個別帰属額等		
			中間分	確定分	合計			中間分	確定分	合計
子法人 A	30,000	5,000	-	70,000	70,000	27,000	5,000	-	68,000	68,000
子法人 B	40,000	20,000	-	150,000	150,000	35,000	20,000	-	148,000	148,000

- (注) 1 . 連結法人税個別帰属額等には、連結地方法人税個別帰属額も含まれます。
- 2 . 連結法人税個別帰属額等の計算においては、源泉所得税の額が控除されています。その結果、子法人 A の確定申告分については、源泉所得税5,000円の還付分が含まれています。

■ 「連結法人税等の納付」と「連結法人税個別帰属額等の精算」のイメージ図



- 子法人 A は、前期確定分の連結法人税個別帰属額等(27,000円)を親法人 P から受け取りました。
- 子法人 B は、前期確定分の連結法人税個別帰属額等(35,000円)を親法人 P に支払いました。
- 中間分の個別帰属額については、連結親法人と連結子法人で決済を行っていません。

2 . 子法人 A (赤字法人) の場合

(1) 会計処理

前期確定分の連結法人税個別帰属額の精算

子法人 A は、親法人 P から前期確定分の個別帰属額(27,000円)を受け取りました。また、未収入金の残額3,000円を取り崩しました。

(借) 現金及び預金	27,000	(貸) 親会社未収入金	27,000	A
(借) 法人税、住民税及び事業税	3,000	(貸) 親会社未収入金	3,000	B

源泉所得税の計上

受取配当金に対する源泉所得税(5,000円)を損金経理しました。

(借)法人税、住民税及び事業税	5,000	(貸)受取配当金	5,000	C
-----------------	-------	----------	-------	---

確定分の連結法人税個別帰属額等の計上

子法人 A は、親法人 P から受け取る確定分の連結法人税個別帰属額等(70,000円)を未収入金として計上しました。

(借)親会社未収入金	70,000	(貸)法人税、住民税及び事業税	70,000	D
------------	--------	-----------------	--------	---

(2) 損益計算書・貸借対照表

損益計算書	
税引前当期純利益	300,000
法人税、住民税及び事業税	62,000
当期純利益	238,000

貸借対照表	
親会社未収入金	70,000

(3) 入力画面

■ [連結法人税個別帰属額等] R P の [別表4の2付表・別表5の2(2)付表] タブ

摘 要		金 額	連結親法人のみ入力 (金 額)
損金経理をした連結法人税個別帰属額及び連結地方法人税個別帰属額	15	D - B	
収益として経理した連結法人税個別帰属額及び連結地方法人税個別帰属額	21	67,000	

■ [連結法人税個別帰属額等] R P の [別表4の2付表・別表5の2(2)付表] タブ

連 結 事 業 年 度		期首現在未決済額	当期発生額	当 期 中 の 決 済 額	
年	月	日		支 払 額	受 取 額
42					
43					
44			-27,000		
当 期 分			適格合併等		
			附帯税	外	
			中 間		
			確 定	個別帰属額届出書から転記	

自動転記

メニュー108の[連結法人税 R P の入力制御に関する設定]タブで連動すると設定している場合

A 27,000

■ [連結法人税個別帰属額等] R P の [別表5の2(1)付表1] タブ

別表五の二(一)付表一の区分	期首連結個別利益積立金額	当期の申告調整				差引翌期首連結個別利益積立金額
		増		減		
未払金 (連結法人税個別帰属額等)		内 別表4の2付表		内 別表5の2(2)付表		
		適格合併等		上記以外		
		計		計		
未収入金 (連結法人税個別帰属額等)	△ 30,000	内 別表4の2付表	△ 67,000	内 別表5の2(2)付表	△ 27,000	△ 70,000
		適格合併等	△	上記以外	△	
		計	67,000	計	27,000	

■ [租税公課の納付状況等]の[その他の税金の納付(還付)状況] R P

税目及び連結事業年度等		期首現在未納税額	当期発生税額	当期中の納付税額		
				充当金取崩納付	仮払経理納付	損金経理納付
損金目入	利子税	20				
	延滞金	21				
		22				
		23				
損金不算入	加算税等	24				
	延滞税	25				
	延滞金	26				
	過怠税	27				
	源泉所得税・外国税	28	5,000			C 5,000
		29				

(4) 別表処理

上記(3)のように入力した場合の別表処理は、次のとおりとなります。

【別表4の2付表】

区 分		総 額	留 保	社外流出
当期利益又は当期欠損の額		1	238,000	238,000
減算	収益として経理した連結法人税個別帰属額等	21	67,000	67,000
法人税額から控除される所得税額の個別帰属額		37	5,000	5,000
個別所得金額又は個別欠損金額		54	300,000	305,000

別表6の2(1)から
自動転記

【別表5の2(1)付表1】

区 分		会計上の金額	期首利益 積立金額	当期の増減		翌期首利益 積立金額
				減	増	
未収入金(連結法人税個別帰属額等)			30,000	27,000	67,000	70,000
未払連結法人税個別帰属額及び未払	21			中間		
連結地方法人税個別帰属額		27,000	27,000	確定	68,000	68,000

貸借対照表の
残高と一致

税務上の金額

自動計算

【別表5の2(2)付表】

税目及び連結事業年度		期首現在 未納税額	当期発生税額	当期中の納付税額			期末現在 未納税額
				充当金取崩	仮払経理	損金経理	
その他	損金不算入						
	源泉所得税・外国税		5,000			5,000	0

各連結法人の連結法人税個別帰属額及び連結地方法人税個別帰属額の発生状況等の明細					
連結事業年度	期首現在 未決済額	当期発生額		当期中の決済額	
				支払額	受取額
前期分	27,000				27,000
当期分		中間		自動計算	68,000
		確定	68,000		
計	27,000		68,000		27,000

【個別帰属額の届出書】

個別所得金額又は個別欠損金額	1	300,000
算出連結法人税個別帰属額	2	60,000
連結法人税個別帰属額計	10	60,000
個別控除税額	11	5,000
連結法人税個別帰属額	14	65,000

【個別帰属額の届出書付表】

算出連結法人税個別帰属額に係る 連結地方法人税個別帰属額	1	3,000
連結地方法人税個別帰属額	4	3,000

法人税率20%、地方法人税率を5%と仮定して計算

ポイント 赤字法人の場合でも、源泉所得税の支払いを「損金経理」する理由

単体納税で赤字法人の場合は、期中に支払った源泉所得税を仮払経理して、別表5(1)に「仮払諸税」として記載し、翌期に国から還付を受けたときに別表5(1)で「仮払諸税」を消却します。一方、連結納税の場合は、上記別表の記載例のとおり、源泉所得税の還付額は連結法人税個別帰属額に含めて計算されて、連結親法人から還付を受けることとなります。そのため、2頁の(1)のように、期中の源泉所得税の支払時は「損金経理」し、連結親法人から受け取る源泉所得税の還付額は、連結親法人に対する「未収入金」として会計処理しています。

なお、以下の会計処理の場合でも、上記(4)の別表処理と同様になると考えられます。

源泉所得税の支払時：(借)仮払金 5,000円 / (貸)配当金 5,000円
控除所得税の振替：(借)法人税、住民税及び事業税 5,000円 / (貸)仮払金 5,000円
確定申告分の計上：(借)親会社未収入金 70,000円 / (貸)法人税、住民税及び事業税 70,000円

3 . 子法人 B (黒字法人) の場合

(1) 会計処理

前期確定分の連結法人税個別帰属額の精算

子法人 B は、親法人 P に前期確定分の個別帰属額(35,000円)を支払いました。また、未払金の残額5,000円を取り崩しました。

(借)未払金(親法人 P)	35,000	(貸)現金及び預金	35,000	A
(借)未払金(親法人 P)	5,000	(貸)法人税、住民税及び事業税	5,000	B

源泉所得税の計上

受取配当金に対する源泉所得税(20,000円)を損金経理しました。

(借)法人税、住民税及び事業税	20,000	(貸)受取配当金	20,000	C
-----------------	--------	----------	--------	---

確定分の連結法人税個別帰属額等の計上

子法人 B は、親法人 P に支払う確定分の連結法人税個別帰属額等(100,000円)を未払金として計上しました。

(借)法人税、住民税及び事業税	150,000	(貸)親会社未払金	150,000	D
-----------------	---------	-----------	---------	---

(2) 損益計算書・貸借対照表

損益計算書	
税引前当期純利益	800,000
法人税、住民税及び事業税	<u>165,000</u>
当期純利益	635,000

貸借対照表	
親会社未払金	150,000

(3) 入力画面

■ [連結法人税個別帰属額等] R P の [別表4の2付表・別表5の2(2)付表] タブ

摘 要		金 額	連結親法人のみ入力 (金 額)
損金経理をした連結法人税個別帰属額及び連結地方法人税個別帰属額	15	D - B	145,000
収益として経理した連結法人税個別帰属額及び連結地方法人税個別帰属額	21		

■ [連結法人税個別帰属額等] R P の [別表4の2付表・別表5の2(2)付表] タブ

連結事業年度		期首現在未決済額	当期発生額	当期中の決済額	
				支払額	受取額
年 月 日	42				
年 月 日	43				
年 月 日	44	35,000		A 35,000	
当 期 分			連結合併等 附帯税 外 中 間 確 定	内 個別帰属額届出書から転記	

メニュー108の[連結法人税 R P の入力制御に関する設定]タブで連動すると設定している場合

■ [連結法人税個別帰属額等] R P の [別表5の2(1)付表1] タブ

別表五の二(一)付表一の区分	期首連結個別利益積立金額	当期の報告調整				差引翌期首連結個別利益積立金額
		増		減		
未払金 (連結法人税個別帰属額等)	40,000	内 別表4の2付表	145,000	別表5の2(2)付表	35,000	150,000
		連結合併等		上記以外		
		計	145,000	計	35,000	

■ [租税公課の納付状況等]の[その他の税金の納付(還付)状況] R P

税目及び連結事業年度等		期首現在未納税額	当期発生税額	当期中の納付税額		
				充当金取崩納付	仮払経理納付	損金経理納付
損金算入	利子税	20				
	延滞金	21				
		22				
		23				
損金不算入	加算税等	24				
	延滞税	25				
	延滞金	26				
	過怠税	27				C
	源泉所得税・外国税	28	20,000			20,000
		29				

(4) 別表処理

上記(3)のように入力した場合の別表処理は、次のとおりとなります。

【別表4の2付表】

区 分		総 額	留 保	社外流出
当期利益又は当期欠損の額		1 635,000	635,000	
加算	損金経理をした連結法人税個別帰属額等	15 145,000	145,000	
法人税額から控除される所得税額の個別帰属額		37 20,000		20,000
個別所得金額又は個別欠損金額		54 800,000	780,000	20,000

別表6の2(1)から
自動転記

【別表5の2(1)付表1】

貸借対照表の残高と一致

区 分		期首利益 積立金額	当期の増減		翌期首利益 積立金額
			減	増	
未払金(連結法人税個別帰属額等)		40,000	35,000	145,000	150,000
未払連結法人税個別帰属額及び未払	21		中間		
連結地方法人税個別帰属額		35,000	35,000	確定 148,000	148,000

税務上の金額

【別表5の2(2)付表】

税目及び連結事業年度		期首現在 未納税額	当期発生税額	当期中の納付税額			期末現在 未納税額
				充当金取崩	仮払経理	損金経理	
その他	損金不算入						
	源泉所得税・外国税		20,000			20,000	0

1

各連結法人の連結法人税個別帰属額及び連結地方法人税個別帰属額の発生状況等の明細

連結事業年度	期首現在 未決済額	当期発生額		当期中の決済額		期末現在 未決済額
				支払額	受取額	
前期分	35,000			35,000		0
当期分		中間		自動計算		148,000
		確定	148,000			
計	35,000		148,000	35,000		148,000

【個別帰属額の届出書】

個別所得金額又は個別欠損金額	1	800,000
算出連結法人税個別帰属額	2	160,000
連結法人税個別帰属額計	10	160,000
個別控除税額	11	20,000
連結法人税個別帰属額	14	140,000

【個別帰属額の届出書付表】

算出連結法人税個別帰属額に係る 連結地方法人税個別帰属額	1	8,000
連結地方法人税個別帰属額	4	8,000

法人税率20%、地方法人税率を5%と仮定して計算